

天龍村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	1,088 人	3,327,031 千円	113,053 千円	432,735 千円	13.0%	13.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R5年度	37人	110,887 千円	13,046 千円	45,554 千円	169,487 千円

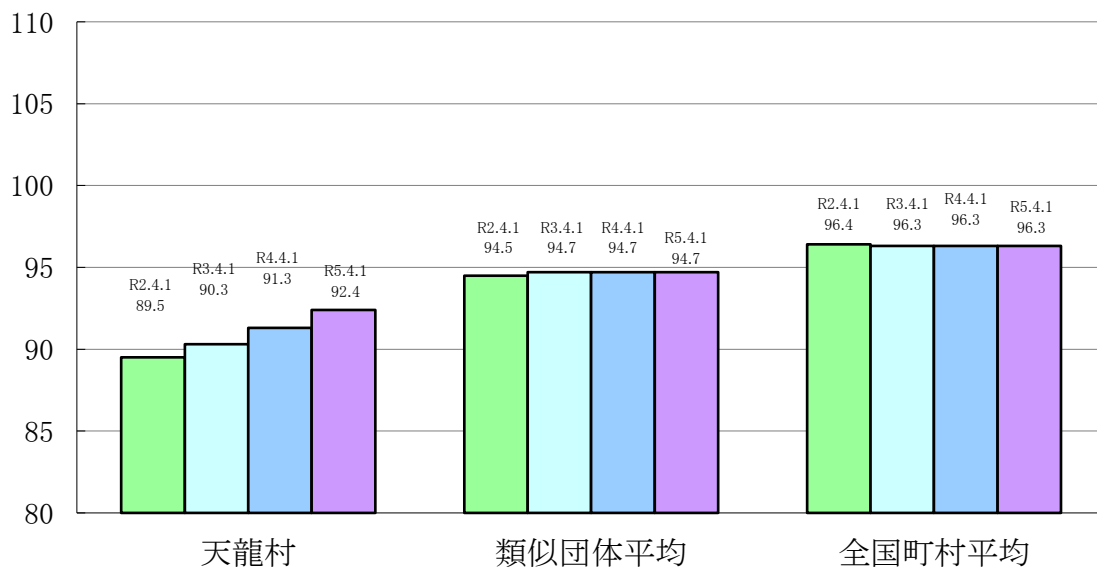
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,581千円	5,369千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R5 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置のため回答なし。

① 4 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
R5年度	円	円	円 (%)	%	%	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
R5年度	月	月	月	月	月	4.5月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和 5 年 1 2 月 1 5 日
(内容) 令和 5 年度人事院勧告に基づく改定を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし（地域手当がない）

③その他の見直し内容

(6)特記事項

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天龍村	39.4 歳	299,694 円	334,954 円	334,954 円
長野県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,803 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（R5年4月1日現在）

区 分		天 龍 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	195,800円	185,200円
	短 大 卒	163,100円	—	—
	高 校 卒	154,600円	162,300円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,100円	—	373,000円	—
	短 大 卒	229,400円	—	326,500円	376,566円
	高 校 卒	244,100円	300,600円	—	357,733円

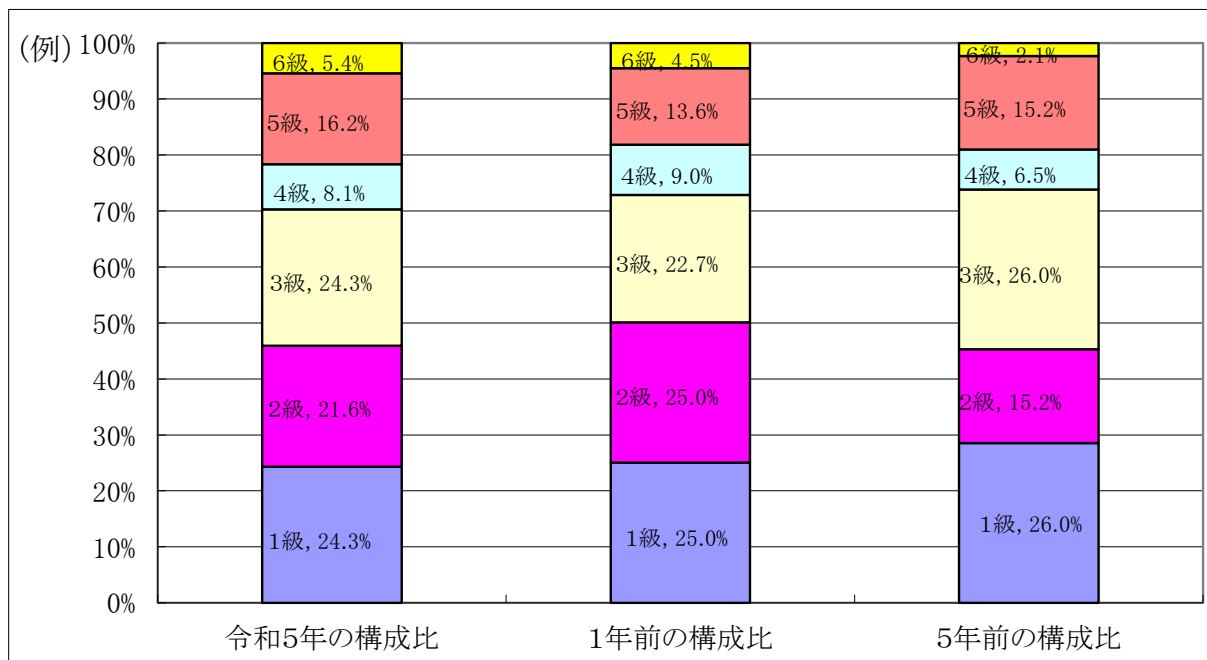
※「—」は該当職員なしまたは3人未満

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

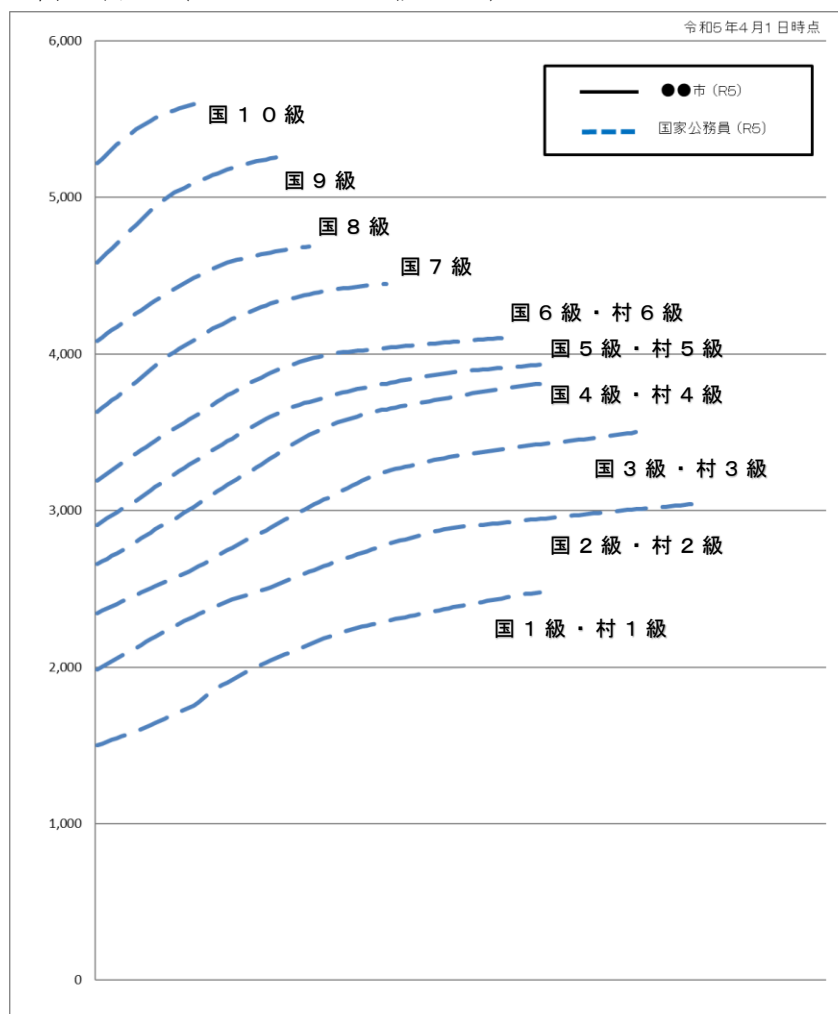
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	困難な業務を分掌する村長 が定める課長の職務	2 人	5 . 4 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長（南支所長を含む） の職務、参事の職務	6 人	16 . 2 %	295,400 円	394,000 円
4 級	課長補佐の職務、主幹 の職務	3 人	8 . 1 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主査の職務、係長・所長（ 南支所長を除く。）の職務	9 人	24 . 3 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主任の職務	8 人	21 . 6 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事の職務、主事補の職務	9 人	24 . 3 %	162,100 円	249,400 円

- （注） 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）

国に同じ（ただし1～6級まで）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天龍村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 龍 村	長 野 県	国
1人当たりの平均支給額(5年度) 1,231千円	1人当たりの平均支給額(5年度) 1,666千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 1 5 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 2 0 % ・管理職加算 1 5 ～ 2 5 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 2 0 % ・管理職加算 1 0 ～ 2 5 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（天龍村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R5年4月1日現在）

天 龍 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.409月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 一 千 円 一 千 円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.409月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

--	--

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)(4) 地域手当・特殊勤務手当 (R5年4月1日現在)

支給実績なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (4年度決算)	3,755 千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	101 千円
支給実績 (3年度決算)	7,446 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	173 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (R5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子・孫・父母・祖父母・弟妹・重度心身障がい者 1人につき子10,000円・父母等6,500 円。	同		4,321千円	116,783円
住居手当	月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円)を11,000円に加算した額	同		1,175千円	31,756円
通勤手当	交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に対し支給。 自動車等は使用距離に応じ2,200円～31,600円	同		691千円	18,675円
管理職手当	最高の号俸の給料月額の100分の16を超えない範囲内で支給	同		1,010千円	27,297円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同		0千円	0円
宿日直手当	1勤務につき4,400円	同		2,094千円	56,594円

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	600,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 区 町 村 長	(625,000 円)		846,800 円	528,000 円
報 酬	議 長	530,000 円		667,000 円	478,000 円
	副 議 長	(— 円)			
	議 員	237,000 円		318,000 円	203,000 円
		(— 円)			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	163,000 円		300,000 円	130,000 円
	副 市 区 町 村 長	(— 円)			
	議 長	144,000 円		251,000 円	109,000 円
	副 議 長	(— 円)			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(R5年度支給割合)			
	副 市 区 町 村 長	3,4 月分			
	議 長	(R5年度支給割合)			
	副 議 長	3.4 月分			
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 区 町 村 長	600,000円×在職月数×42.5/100	12,240,000円	任期毎	
		530,000円×在職月数×25.4/100	6,461,760円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

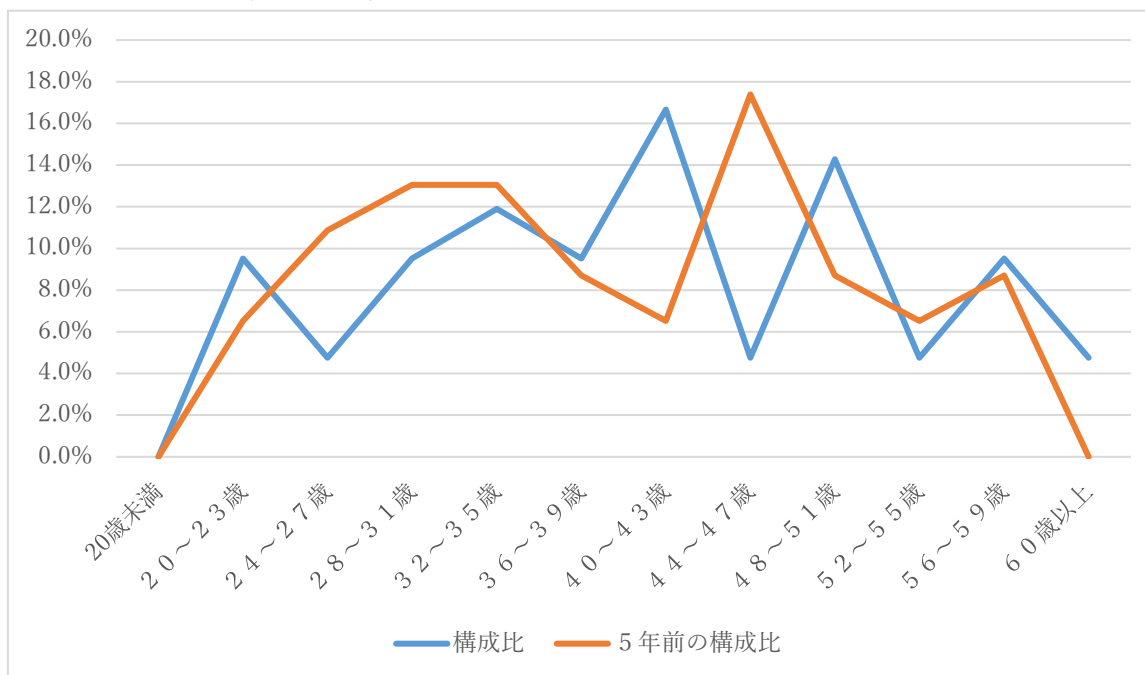
(各年４月１日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和６年	令和５年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務 企 画	1 2	1 2	0	
		税 務 生 産	1	1	0	
		民 生	8	7	+ 1	
		衛 生	1	1	0	
農 林 水 産		6	5	+ 1		
商 工		3	3	0		
土 木		3	3	0		
	計	3 5	3 3	+ 2	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 292.03 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 221,45 人)	
	教 育 部 門	4	4	0		
	小 計	3 9	3 7	+ 2	< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 371.63 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 257.87 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	1	5	▲ 4		
	小 計	3	7	0		
合 計			4 2 [4 8]	4 4 [4 8]	▲ 2 [0]	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 389.38 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	2人	4人	5人	4人	7人	2人	6人	2人	4人	2人	42人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	R 5 年	R 4 年	R 3 年	R 2 年	R 1 年	H 3 0 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	33	33	36	36	34	33	0(0%)
教育	4	4	4	5	5	6	▲2(▲33.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	37	37	40	41	39	39	▲2(▲5.1%)
公営企業等会計計	7	6	7	8	7	7	0(%)
総合計	44	43	47	49	46	46	▲2(▲4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道・下水道事業とも従事者が各1名で、個人の状況が特定されるため公表しない。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
○年度	千円	千円	千円	%	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)○○○平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
○年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、○年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（○年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 龍 村	歳	円	円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310円	500,619円
事 業 者	歳		円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

○ ○ 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（○年度） 千円	1人当たり平均支給額（○年度） 1,438 千円
（○年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分	（○年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（○年４月１日現在）

○ ○ 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（○年４月１日現在）

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（○年４月１日現在）

支給実績（○年度決算）			千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算 ）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千 円	日 額〇〇円
〇〇手当			千 円	1 件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（○年度決算）	千円
職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）	千円
支給実績（○年度決算）	千円
職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）	千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（○年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （○年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （○年度決算）
扶養手当				千円	円
住居手当				千円	円
通勤手当				千円	円
管理職手当				千円	円
休日出勤手当				千円	円
――					
――					

（２） 下水道事業

同上